

令和3年度第2回狛江市市民活動支援センター運営委員会 議事録

1 日時 令和3年8月5日(木) 10:00~11:30

2 場所 狛江市防災センター402、403

3 出席者

委員：青木香奈 伊東達夫 伊藤輝芳 伊藤聡子 上田英司 小川三男

梶川朋 清水信之 松村正俊 三角佐智子 長尾眞木

事務局：大山寛人 日比野浩 高橋善治

4 委任状 委員：佐藤新哉 古川裕朗 三島瑞子

5 傍聴者 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため傍聴は中止

6 議題

(1) 報告事項

① 新運営委員の紹介について

② 人事異動について

③ 専門部会の報告について

④ 検討チームの報告について

⑤ 指定管理業務の報告について

(2) 協議事項

① 狛江市市民活動支援センター令和4年度事業計画書(骨子案)について

7 配布資料

(事前配布)

[資料1] 狛江市市民活動支援センター令和4年度事業計画骨子案

(当日配布)

狛江市市民活動支援センター指定管理業務報告書

市区町村ボランティア市民活動センター運営委員及びセンター長合同会議開催要項

広報誌市民活動支援センター1234 8月号

8 会議概要

(1) 開会

① 委員長あいさつ

委員長よりあいさつがされた。

(2) 議題

① 報告事項

ア 運営委員の紹介

内海委員の後任として伊東達夫委員が新たに就任され、伊東委員より挨拶が行われた。

イ 社会福祉協議会人事異動による職員の入替について

事務局より人事異動による職員の入替についての報告がされた。

ウ 専門部会の報告について

事務局より専門部会(体験学習部会、広報部会、ホームページ部会)の活動状況につ

いて報告がされた。

エ 事務局より検討チーム（きっかけ講座、社会資源、調査・研究）の進捗状況について報告がされた。

オ 指定管理業務の報告について

事務局より令和3年4月1日から6月30日までの報告がされた。

（委員）

指定管理業務報告書の相談について、ホームページに音源をアップした件について、一般的には放送会社が対応すればいいと思うがどういう経緯があるのか教えてほしい。

（事務局）

社会貢献事業所として市民活動支援センターに登録している事業所であり、市民活動支援センターのホームページにアップすることで、新たな層にセンターのホームページを見ていただく良い機会でもあるので、一時的に対応させていただいた。

（3）協議事項

- ① 狛江市市民活動支援センター令和4年度事業計画骨子案について  
事務局より資料に基づき説明が行われた。

（委員長）

今回は骨子案ということで、大きな方向性を議論し、大きなところでの意見交換としていきたい。

（委員）

5カ年計画を立てたときにはなかったが、今回コロナで2年ほど活動停止になったこともあるので、それに伴う目標ややり方の変更など考えていただきたいと思う。情報発信のやり方が当初の想定から大幅に変わって、2つの広報媒体が一つになり、広報手段が少なくなってしまったこともあるので、その影響と対応をどうするか、当初の計画から変更になったものを今後どうするかということも反映してほしい。

（委員長）

当初の5カ年計画は見直しをするのかどうかという点についてはどうか。

（事務局）

5カ年計画については現状では見直すということを考えていない。コロナウイルスによる影響がどのようになるか状況がまだ見えてこないということもあるので、年度ごとの計画の中である程度その時の現状に合わせて考えていくようにしたい。

（委員）

市民センターへの移転について提示されているが、5カ年計画の中にはそのための準備というものはどう進められるのか。令和4年度の事業計画とは別の課題と考えられるのか。

（事務局）

市民センターへの移転については、5カ年計画の作成時にはなかったことでもあり、この計

画に沿って指定管理業務を行っているので改めて5カ年計画に加えることはしない。今後に関しては、指定管理というかたちになるのかどうかも未定であり市民センターに移転した時の市民活動支援センターの役割も明確にされていないので、指定管理を受けている法人としてその内容で立候補できるかどうかの協議ができていない状況である。

(委員)

移転ということについては大事な話なので、結論を得るまで過程を傍観しているということは、運営委員会の主体性としてどうか。

(委員長)

この件については、後程の議題とすることにしたい。事業計画についてだが、先ほどの事務局からの説明で、5カ年計画の見直しは考えていないが、進捗の遅れなどもあるので現実的なものを計画に落とし込んでいくということは確認された。

(委員)

市民が活動に参加しやすい環境をつくるということではいろいろやっていると思うが、受け入れる団体をもっと教育しないとだめなんじゃないかという気がしている。受け入れ側もいろいろな人が来るので、人が来ないと言っているだけではなく、もっと努力しないといけない。方法はいろいろあると思うが、団体に働きかけをする、そういうことも考えていただいたらいいのではないかと思う。

(委員長)

研修企画として受入側のコーディネーションのようなテーマになるのではと思う。

(委員)

どこの場所も活動が休止になり、活発にできない。今一番活動しにくい状況にある。世界中がそうだし、少しでも活動できるように今まで苦手なことも、やってみると便利なこともある。新しい形として新しい活動をしていくしかないと思う。今一番大変な時期だが頑張りましょう。

(委員長)

令和4年度事業計画骨子案について、このほかにご意見等あれば、8月20日までに事務局に届けていただきたい。確定するのは次回の委員会以降となるので、論点があればその時にしたい。

#### (4) その他

##### ① 事務局よりお知らせ

- ・市民センター改修のワークショップについて現時点での状況  
市民センター改修ワーキンググループの第1回が7月11日に行われ、全5回開催される予定。このワークショップで市民がつくる市民センターの像を作ると聞いている。
- ・2021年度区市町村ボランティア・市民活動センター運営委員及びセンター等合同会議  
9月20日に行われ、オンラインでの参加も可能。参加希望の方は8月20日までにお知らせください。
- ・市民活動支援センター開設5周年記念のイベントを企画し、内容については実行委員会

で協議している。

10月23日（土）、24日（日）

狛江市ゆかりの方のトークショー（大西龍平さんと木村大作さん）

11月20日（土）、21日（日）

物産展、おやじの会の協力で出店と音楽イベント（駅前広場で実施予定）

## ② 市民センターへの移転について

（委員長）

運営委員会からワーキンググループに参加している方はいないが、別の形で参加している方がいると思うので、状況を教えていただきたい。

（委員）

7月の第1回目のワークショップに参加した。市からこれまでの経緯の説明があり、それに対する質疑応答、その後3グループに分かれて今の市民センターのいいところと悪いところを挙げて、どういうところをよくして改修につなげていくかという話をした。市民センターということで、公民館、図書館に関する意見が多かった。市民活動支援センターに関わる方は3名参加している。ワークショップは全5回で毎回テーマが設定されているようだが、その中で市民活動支援センターが市民センターに入ることによってどうしていったらよいかということをお話する機会はなさそうだと感じている。市民活動支援センターが市民センターと一体になることによって公民館と連携して新しい市民活動を支える形を作るといことは大きいことだと思うが、参加しているものの一人として市民活動支援センターが市民センターと一体化させることによってどうしていけばいいのかということについて、ここで意見をもらって次のワークショップに参加できたらいいと思う。

（委員）

公民館利用者として参加しているが公民館や図書館のこととして考えるとしても全5回のワークショップでは今の市民センターをどうしていくかということについては時間的に難しいと不安に思う声が多い。市民活動支援センターが公民館とどう連携していくのかということは一歩大事なポイントだとは思っているのでワークショップでどう進められていくのかということには気になる。市民活動団体の困難を市民活動支援センターがどう考えるか、結果が出てからというよりは、いろいろ話し合っていく必要があるのではないかと思う。市民活動支援センターが市民センターに移る計画に対してこれからの市民活動の発展のためには大事だからよりよくしていきたいという方針が出されているわけなので、受け身にならずに働きかけていくことはあってもいいと思う。

（委員）

確かに5回でどこまで詰められるのかということに皆さん不安に思っている。計画を見ると令和5年度には工事に入り5年度はほとんど休館、6年度から開館される。市民活動支援センターの5カ年計画も令和5年度までであるが、6年度から開設される市民活動支援センターについて、どこでどうするか、市役所に丸投げでいいのか、運営委員として最低限ここは大事ではないかということをお市役所に要望するのか、又は直接運営委員会として市に要望するとかがな

いといけないのではないか。

いずれにしても市民活動支援センターが市民センターに入ること、より市民活動や生涯学習が膨らむということを市として思い描いていると思うが、そこを踏まえて要望としていずれかの形で出すべきだと思う。

(委員)

話を聞いて、ワークショップが何をしているかよくわからない。場所が広いとか狭いとか言っているが、公民館事業は公民館が何をやるかと言う決まりがあってやってきている。図書館も条例を基にしてやっている。市民活動支援センターも条例を基にしてやっている。たまたまやっているスペースが足りなくなったから言い出した話だと思う。

みんなもとにしてしているものが違うので、目的が違う。運営の仕方はスペースが決まった時に決まる。もし運営委員会で話をするのであれば、スペースが多いからどうかということではなく本来何をしないといけないか、移転することでいい面も悪い面もあると思う。それをどう解決していくか与えられた要件の中でどうしていくかを考えるのが運営委員会でやることだと思う。

(副委員長)

スペースが足りないというところからこの問題が始まっている。配置換えに関しては仕方がないと思う。市民活動支援センターについてはこの場所で中身とスペースを考えて、当初の計画通りやれるかどうかは次の問題になる。

(委員)

市民センター改修基本方針が令和2年8月に出されているので、これに目を通して市が何を考えているのかを前提にしたうえで、公民館と一緒にすることで市民活動をもっとグレードアップするということを言っている。コラボすることによって何が生まれるのか。公民館事業で主催事業が行われていて、市民活動支援センターでも主催事業をしている。それを融合した形で行われれば、多くの市民の目に触れるし化学反応が起きるのではないかと期待している。

(委員)

管理指定は物理的建物の管理について出ている話であり、やり方については条例に沿ったことをやる権利を与えられている。それは社協が受託しているが中身については自分たちが一緒に考えてこうしたらどうかということは権利としてあるので、与えられた権利の中でやればいいと思う。

(委員)

運営委員会でグループを作って、勉強したり議論したりしてみようということはどうか。

(委員)

それは分かる。

(委員長)

具体的な案も出たが、事務局が主催というよりは運営委員会が自ら勉強しようということで勉強会をまず開催することだと思う。スペースの話になると市民活動支援センターだけではないので、まずは勉強会をするということを委員長から提案したい。勉強会をどう進めるかにつ

いて有志委員で企画をるところから行いたい。  
本日の委員会はこれで終了とする。